

令和6年度委託研究事務処理説明書(補完版) 主な改定事項リスト

改定日: 令和6年4月1日

連番	区分	大学等/企業等 共通		項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
1	共通	p6	A 1.	1..総括実施型研究(ERATO)における用語の解説	研究推進主任、グループリーダーの役割説明を追記
2	共通	p8	B 2.	2.総括実施型研究(ERATO)の運営体制	プロジェクトの実施体制に関する説明を更新
3	共通	p9	B 3.	(1)協定書	協定書の契約締結先の明示と同ひな型の入手先を提示
4	共通	p14	C 1.	(1)委託研究費の予算費目	直接経費(その他)の事例に「研究実施場所使用料)を追記。協働実施経費の特許経費に関し、参照場所を追記
5	共通	p18	D 2.	(2)研究計画、予算決定の流れ	推進POの役割を追記
6	共通	p19	D 2.	(2)研究計画、予算決定の流れ	大学、公共団体等における研究設備・機器の共通使用に関する内容を追記。
7	共通	p20	D 3.	(1)研究参加者の登録、学生の参画	研究参加者の登録に関する説明を更新(プロジェクト雇用の研究員・技術員の他、雇用されていない研究者や企業技術者やHQメンバーがプロジェクト参加者と分かるように記載)
8	共通	p20-21	D 3.	(1)研究参加者の登録、学生の参画	研究協力員に関する説明を追記
9	共通	p22	D 4.	(2)プレス発表について	プレス原稿の準備期間に関する説明を追記

※上記の他、文意に大幅な変更の無い修正やURLの更新等があります。